

**【表紙】**

**【提出書類】** 四半期報告書

**【根拠条文】** 金融商品取引法第24条の4の7第1項

**【提出先】** 関東財務局長

**【提出日】** 平成24年7月13日

**【四半期会計期間】** 第13期第3四半期(自平成24年3月1日至平成24年5月31日)

**【会社名】** K L a b株式会社

**【英訳名】** K L a b I n c .

**【代表者の役職氏名】** 代表取締役社長 真田 哲弥

**【本店の所在の場所】** 東京都港区六本木六丁目10番1号

**【電話番号】** 03 - 4500 - 9077

**【事務連絡者氏名】** 取締役経営管理部管掌 中野 誠二

**【最寄りの連絡場所】** 東京都港区六本木六丁目10番1号

**【電話番号】** 03 - 4500 - 9077

**【事務連絡者氏名】** 取締役経営管理部管掌 中野 誠二

**【縦覧に供する場所】** 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第12期 第3四半期累計期間	第13期 第3四半期累計期間	第12期
会計期間		自平成22年9月1日 至平成23年5月31日	自平成23年9月1日 至平成24年5月31日	自平成22年9月1日 至平成23年8月31日
売上高	(千円)	3,385,250	11,625,747	5,664,942
経常利益	(千円)	363,330	2,737,122	951,149
四半期(当期)純利益	(千円)	198,918	1,594,254	549,989
持分法を適用した 場合の投資利益	(千円)			
資本金	(千円)	583,850	899,199	583,850
発行済株式総数	(株)	4,680,900	26,026,000	4,680,900
純資産額	(千円)	954,100	3,119,153	1,305,170
総資産額	(千円)	2,020,586	5,365,940	2,519,166
1株当たり四半期 (当期)純利益金額	(円)	8.50	62.45	23.51
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額	(円)		57.57	
1株当たり配当額	(円)			
自己資本比率	(%)	47.2	58.1	51.8

回次		第12期 第3四半期会計期間	第13期 第3四半期会計期間
会計期間		自平成23年3月1日 至平成23年5月31日	自平成24年3月1日 至平成24年5月31日
1株当たり四半期純利益金額	(円)	5.12	14.25

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 持分法を適用した場合の投資利益については、第12期及び第12期第3四半期累計期間は関連会社がないため、第13期第3四半期累計期間は関連会社の損益等からみて重要性が乏しいため、記載しておりません。
4. 第12期及び第12期第3四半期累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、新株引受権及び新株予約権の残高はありますが、当社株式は非上場であったため、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。
5. 当社株式は、平成23年9月27日をもって、東京証券取引所マザーズ市場に上場しているため、第13期第3四半期累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益は、新規上場日から当第3四半期会計期間末までの平均株価を期中平均株価とみなして算定しております。
6. 第13期第1四半期会計期間より、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号 平成22年6月30日)、「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号 平成22年6月30日公表分)及び「1株当たり当期純利益に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第9号 平成22年6月30日)を適用しております。
- 第13期第2四半期会計期間において株式分割を行いました。第12期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり四半期(当期)純利益及び潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益を算定しております。

## 2 【事業の内容】

当第3四半期累計期間において、当社グループが営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【事業等のリスク】

当第3四半期累計期間において、新たに発生した事業等のリスクは、次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

（著作権者との契約に係るリスクについて）

当社がソーシャル事業において提供するソーシャルゲームの中には、著作権者より使用許諾を受けた作品を用いたものがあります。特に「キャプテン翼～つくろうドリームチーム～」は、平成24年8月期第3四半期累計期間の当社売上高に占める割合が高い状況となっております。また、今後も著作権者より使用許諾を受けた作品を用いたソーシャルゲームの提供を予定しており、タイトルに関わらず、著作権者からの使用許諾が前提となるソーシャルゲームの当社売上高に占める割合は引き続き高く推移する可能性があります。

当社はこれら著作権者と良好な信頼関係を築いており、取引の継続を維持することは可能であるものと想定しておりますが、契約締結の進捗が当社の想定どおりにならなかった場合、今後、何らかの事情が生じて契約の更新に支障をきたす場合、また、契約内容が変動した場合等には当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

（M&A、資本業務提携について）

当社は、同業他社等に対するM&Aや資本業務提携を実施することにより当社の事業を補完・強化することが可能であると考えており、事業規模拡大のための有効な手段の一つであると位置づけております。今後もM&Aや資本業務提携等を通じて事業拡大又は人員確保を継続していく方針であります。M&A等の実行に際しては、対象企業に対して財務・税務・法務・ビジネス等に関する詳細なデューデリジェンスを行い、各種リスク低減に努める方針であります。これらの調査で確認・想定されなかった事象が実行後に判明あるいは発生した場合には、当社の業績及び事業展開に影響を与える可能性があります。

（インキュベーション事業の参入について）

当社グループでは、平成23年12月よりインターネット領域等におけるスタートアップからアーリーステージ段階の企業を投資対象としたベンチャー・インキュベーション事業に参入しております。

当該事業が事業計画どおりに進まず、当社の予測とは異なる状況が発生するなどの要因により、投資を回収できず、それまでの投資負担が当社の業績に影響を与える可能性があります。

### 2 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

#### (1) 経営成績の分析

当第3四半期累計期間における我が国経済は、東日本大震災の影響により依然として厳しい状況にあるものの、復興需要やエコカー減税などの各種の景気浮揚策による効果などを背景として、緩やかに回復しつつあります。しかしながら、欧州政府債務危機の影響による世界的な金融不安、原子力災害や脱原発による電力供給量の制約など、国内経済活動に与える影響が懸念される状況が続きました。

当社を取り巻く事業環境としましては、平成24年3月に国内主要プラットフォーム事業者6社がソーシャルゲームプラットフォーム連絡協議会（以下、6社協議会）を発足させ、市場の健全な発展、ユーザーによる適正利用の推進等に取り組んでおります。しかし平成24年5月にはいわゆる「コンプガチャ」が景品表示法の絵合わせに該当するとの見解が消費者庁より発表され、業界全体として消費者保護、市場の健全性を主眼に置いたさらなるシステム改善が求められる状況となっております。

このような事業環境の中で、当社は平成23年9月27日の東京証券取引所マザーズへ上場し、平成24年5月18日には史上最短となる8ヶ月での東京証券取引所市場第一部への市場変更を果たしました。

当社グループは引き続きソーシャルゲームを中心とした事業展開を進めており、平成24年2月には世界全体に対する当社サービスのパブリッシング拠点としてシンガポールにKLab Global Pte.Ltd.を設立、平成24年4月には北米においてアプリケーションの企画/デザインおよびマーケティングなどを行うKLab America, Inc.を設立しました。これにフィリピンにおける開発拠点KLab Cyscorpions Inc.を加え、アメリカで企画したアプリケーションをフィリピンで開発し、シンガポール法人がパブリッシングを担当するという国際分業体制が完成しました。

この結果、当第3四半期累計期間の業績は、売上高11,625,747千円（前年同期比243.4%増）、営業利益2,731,275千円（前年同期比644.4%増）、経常利益2,737,122千円（前年同期比653.3%増）、四半期純利益1,594,254千円（前年同期比701.5%増）となりました。

セグメント別の業績は、次のとおりであります。

#### (ソーシャル事業)

ソーシャル事業におきましては、複数プラットフォーム展開を含めた新規タイトルの投入数が、第1四半期に5本、第2四半期に3本となっており、第2四半期において一時的に開発ペースが落ちておりました。しかしながら地方拠点による採用の強化、M&Aによる即戦力の取り込み等による人材リソースの確保に成功し、当第3四半期には5本の新規タイトルを投入することができました。

また、ソーシャルゲームの人気の有名著作権を採用したタイトルに集中する傾向が強いことから、平成24年5月には株式会社カプコンと共同開発により「戦国BASARA カードヒーローズ」を開始しました。さらに平成24年4月には、「キャプテン翼～つくりようドリームチーム～モバイル」のiOS版ネイティブアプリを国内App Store に提供を開始し、5月からは同タイトルのテレビコマーシャルを全国ネットで展開しました。

その他の当第3四半期における新規タイトルは平成24年4月「召喚アルカディア」Mobage版、平成24年5月「英傑バスター」Mobage版、「戦国バスター改」mixi版となりました。

この結果、当セグメントの売上高は10,471,322千円（前年同期比468.0%増）、セグメント利益は4,348,497千円（前年同期比623.0%増）となりました。

(SI事業)

SI事業におきましては、引き続き大手企業のモバイル公式コンテンツサイトのインフラ運用で安定した売上を計上しているほか、スマートフォン対応などの開発を中心に、受託開発での売上を計上いたしました。しかしながら、ソーシャル事業に社内リソースを割かざるを得ない状況から、新規の受注活動は行っていない状況であります。

この結果、当セグメントの売上高は862,069千円（前年同期比3.2%減）、セグメント利益は434,926千円（前年同期比7.6%増）となりました。

(クラウド&ライセンス事業)

クラウド&ライセンス事業におきましては、携帯電話・スマートフォン向け高速メール配信エンジン「アクセルメール」や個人情報検出ツール「P-Pointer」について、大手代理販売パートナー企業との関係を強化し、顧客向け共同セミナーを積極的に開催するなど、導入企業数の獲得に努めました。ホスティングサービスにおいては、「DSAS Hosting for Social」の提供先であるソーシャルアプリプロバイダーの売上減少傾向が続いており、徐々に規模を縮小しております。

この結果、当セグメントの売上高は291,905千円（前年同期比54.9%減）、セグメント利益は33,042千円（前年同期比89.0%減）となりました。

(その他)

その他の事業として、モバイル広告の販売代理等を実施しております。

この結果、当セグメントの売上高は450千円（前年同期比88.4%減）、セグメント損失は2,259千円（前年同四半期はセグメント利益1,736千円）となりました。

(2) 財政状態の分析

(資産の部)

当第3四半期会計期間末における資産合計は5,365,940千円となり、前事業年度末に比べ、2,846,774千円の増加となりました。

流動資産合計は4,157,812千円となり、前事業年度末に比べ、2,044,400千円の増加となりました。これは主に、現金及び預金、受取手形及び売掛金の増加によるものであります。

固定資産合計は1,208,128千円となり、前事業年度末に比べ、802,373千円の増加となりました。これは主に、本社の増床等に伴う有形固定資産、敷金及び保証金の増加、関係会社株式の取得による増加によるものであります。

(負債の部)

当第3四半期会計期間末における負債合計は2,246,787千円となり、前事業年度末に比べ、1,032,791千円の増加となりました。

流動負債合計は2,218,330千円となり、前事業年度末に比べ、1,133,933千円の増加となりました。これは主に、支払手形及び買掛金、未払法人税等の増加によるものであります。

固定負債合計は28,457千円となり、前事業年度末に比べ、101,141千円の減少となりました。これは主に、長期借入金の返済による減少によるものであります。

(純資産の部)

当第3四半期会計期間末における純資産合計は3,119,153千円となり、前事業年度末に比べ、

1,813,983千円の増加となりました。これは主に、増資による資本金及び資本剰余金の増加、四半期純利益の計上による利益剰余金の増加によるものであります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期累計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

当第3四半期累計期間の研究開発費の総額は、168,624千円であります。

なお、当第3四半期累計期間において当社の研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(5) 主要な設備

前事業年度末において計画中であった重要な設備の新設について、当第3四半期累計期間に完成したものは次のとおりであります。

事業所名 (所在地)	セグメント名称	設備の内容	投資額	完成年月
本社 (東京都港区)	ソーシャル事業 SI事業 クラウド&ライセンス事業 全社共通	事務所用設備	154,229千円	平成23年11月

(6) 従業員数

従業員数が前事業年度末に比べて107名増加しておりますが、これは主にソーシャル事業の拡大に向けた新規採用に伴うものであります。

### 第3 【提出会社の状況】

#### 1 【株式等の状況】

##### (1) 【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	93,618,000
計	93,618,000

##### 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成24年5月31日)	提出日現在発行数(株) (平成24年7月13日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	26,026,000	26,036,500	東京証券取引所 (市場第一部)	完全議決権株式であり、株主としての権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。 また、単元株式数は100株となっております。
計	26,026,000	26,036,500		

- (注) 1. 当社株式は平成23年9月27日付で、東京証券取引所マザーズに上場いたしました。  
 2. 当社株式は平成24年5月18日付で、東京証券取引所マザーズから市場第一部に上場市場を変更いたしました。  
 3. 当第3四半期会計期間末から提出日現在までの普通株式の増加は新株予約権の行使によるものであります。  
 4. 平成24年7月1日から、四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

##### (2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。



(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成24年3月1日～ 平成24年5月31日 (注)1.	60,000	26,026,000	8,010	899,199	8,010	594,954

(注) 1. 新株予約権の行使による増加であります。

2. 当第3四半期累計期間後、新株予約権の行使により、発行済株式総数が10,500株、資本金が1,352千円及び資本準備金が1,352千円増加しております。

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成24年5月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 721,300		
完全議決権株式(その他)	普通株式 25,300,700	253,007	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
単元未満株式	普通株式 4,000		
発行済株式総数	26,026,000		
総株主の議決権		253,007	

【自己株式等】

平成24年5月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) K L a b株式会社	東京都港区六本木六丁目10 番1号	721,300		721,300	2.77
計		721,300		721,300	2.77

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動は、次のとおりであります。

退任役員

役員	職名	氏名	退任年月日
取締役	Kラボラトリー所長	仙石 浩明	平成23年11月28日

(注) 取締役 仙石 浩明の退任理由は、本人の一身上の都合によるものです。

## 第4 【経理の状況】

### 1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期会計期間（平成24年3月1日から平成24年5月31日まで）及び第3四半期累計期間（平成23年9月1日から平成24年5月31日まで）に係る四半期財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

なお、当社の監査人は次のとおり交代しております。

第12期事業年度	優成監査法人
第13期第3四半期会計期間及び第3四半期累計期間	新日本有限責任監査法人

### 3．四半期連結財務諸表について

「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）第5条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高、損益、利益剰余金及びキャッシュ・フローその他の項目からみて、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいものとして、四半期連結財務諸表は作成しておりません。

1【四半期財務諸表】  
(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成23年8月31日)	当第3四半期会計期間 (平成24年5月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	721,316	1,829,780
受取手形及び売掛金	1,214,723	1,969,390
その他	183,447	364,784
貸倒引当金	6,076	6,142
流動資産合計	2,113,411	4,157,812
固定資産		
有形固定資産	44,011	206,294
無形固定資産	98,665	59,610
投資その他の資産		
その他	263,317	942,224
貸倒引当金	240	-
投資その他の資産合計	263,077	942,224
固定資産合計	405,755	1,208,128
資産合計	2,519,166	5,365,940
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	138,417	437,839
1年内償還予定の社債	35,000	-
1年内返済予定の長期借入金	66,400	-
未払法人税等	467,176	927,114
賞与引当金	62,557	40,329
その他	314,844	813,046
流動負債合計	1,084,396	2,218,330
固定負債		
長期借入金	117,000	-
その他	12,598	28,457
固定負債合計	129,598	28,457
負債合計	1,213,995	2,246,787
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	583,850	899,199
資本剰余金	280,815	594,954
利益剰余金	440,505	2,034,760
自己株式	-	409,759
株主資本合計	1,305,170	3,119,153
純資産合計	1,305,170	3,119,153
負債純資産合計	2,519,166	5,365,940

( 2 ) 【四半期損益計算書】  
【第3四半期累計期間】

( 単位：千円 )

	前第3四半期累計期間 (自平成22年9月1日 至平成23年5月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成23年9月1日 至平成24年5月31日)
売上高	3,385,250	11,625,747
売上原価	2,076,530	6,811,541
売上総利益	1,308,719	4,814,206
販売費及び一般管理費	941,787	2,082,930
営業利益	366,931	2,731,275
営業外収益		
受取利息	45	705
為替差益	-	4,020
業務受託料	-	3,640
雑収入	-	560
営業外収益合計	45	8,927
営業外費用		
支払利息	2,674	1,443
社債利息	543	73
自己株式取得費用	-	1,503
その他	427	60
営業外費用合計	3,645	3,080
経常利益	363,330	2,737,122
特別損失		
固定資産除却損	3	276
子会社清算損	-	2,082
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	9,958	-
特別損失合計	9,961	2,358
税引前四半期純利益	353,368	2,734,764
法人税等	154,450	1,140,510
四半期純利益	198,918	1,594,254

【四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

当第3四半期累計期間 (自 平成23年9月1日 至 平成24年5月31日)	
1. 税金費用の計算	税金費用については、当第3四半期会計期間を含む事業年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

【会計方針の変更等】

当第3四半期累計期間 (自 平成23年9月1日 至 平成24年5月31日)	
(会計方針の変更)	
1株当たり当期純利益に関する会計基準等の適用	
第1四半期会計期間より、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号 平成22年6月30日)、「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号 平成22年6月30日公表分)及び「1株当たり当期純利益に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第9号 平成22年6月30日)を適用しております。	
当第2四半期会計期間において株式分割を行いました。前事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり四半期純利益及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益を算定しております。	
なお、これによる影響については、「1株当たり情報」に記載しております。	

【追加情報】

当第3四半期累計期間 (自 平成23年9月1日 至 平成24年5月31日)	
(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用)	
第1四半期会計期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。	
(法人税率の変更等による影響)	
「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」(平成23年法律第114号)及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」(平成23年法律第117号)が平成23年12月2日に公布され、平成24年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率の引下げ及び復興特別法人税の課税が行われることとなりました。これに伴い、当事業年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の見積実効税率が変更されました。	
なお、この税率の変更による影響は軽微であります。	

【注記事項】

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自 平成22年9月1日 至 平成23年5月31日)	当第3四半期累計期間 (自 平成23年9月1日 至 平成24年5月31日)
減価償却費	34,061千円	84,024千円

(株主資本等関係)

前第3四半期累計期間(自 平成22年9月1日 至 平成23年5月31日)

配当に関する事項

該当事項はありません。

当第3四半期累計期間(自 平成23年9月1日 至 平成24年5月31日)

配当に関する事項

該当事項はありません。

株主資本の著しい変動

当社は、平成23年9月27日に東京証券取引所マザーズに上場し、上場に当たり、平成23年9月26日に公募増資による払込を受け、資本金が179,625千円、資本準備金が179,625千円増加しております。また、平成23年10月26日付で、大和証券キャピタル・マーケット株式会社からの第三者割当増資の払込を受け、資本金が94,074千円、資本準備金が94,074千円増加しております。さらに、平成23年10月13日から平成24年5月16日にかけて新株予約権及び新株引受権の行使請求を受け、新株式の発行を行いました。

また、平成24年5月11日開催の取締役会決議により、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式409,759千円を取得しております。

この結果、当第3四半期累計期間において資本金が315,349千円、資本準備金が314,139千円、自己株式が409,759千円増加し、当第3四半期会計期間末において資本金が899,199千円、資本準備金が594,954千円、自己株式が409,759千円となっております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期累計期間(自 平成22年9月1日 至 平成23年5月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント				その他 (注)1	四半期損益 計算書計上額 (注)2
	ソーシャル 事業	SI事業	クラウド&ラ イセンス事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	1,843,404	890,472	647,495	3,381,372	3,877	3,385,250
セグメント間の内部売上高 又は振替高						
計	1,843,404	890,472	647,495	3,381,372	3,877	3,385,250
セグメント利益	601,454	404,338	301,188	1,306,982	1,736	1,308,719

(注) 1. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、広告販売代理収入等を含んでおり  
ます。

2. セグメント利益は、四半期損益計算書の売上総利益と一致しているため、差異調整は行っておりませ  
ん。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

当第3四半期累計期間(自 平成23年9月1日 至 平成24年5月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント				その他 (注)1	四半期損益 計算書計上額 (注)2
	ソーシャル 事業	SI事業	クラウド&ラ イセンス事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	10,471,322	862,069	291,905	11,625,297	450	11,625,747
セグメント間の内部売上高 又は振替高						
計	10,471,322	862,069	291,905	11,625,297	450	11,625,747
セグメント利益又は損失( )	4,348,497	434,926	33,042	4,816,465	2,259	4,814,206

(注) 1. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、広告販売代理収入等を含んでおり  
ます。

2. セグメント利益又は損失は、四半期損益計算書の売上総利益と一致しているため、差異調整は行っておりませ  
ん。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第3四半期累計期間 (自平成22年9月1日 至平成23年5月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成23年9月1日 至平成24年5月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	8円50銭	62円45銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(千円)	198,918	1,594,254
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	198,918	1,594,254
普通株式の期中平均株式数(株)	23,396,808	25,526,731
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額		57円57銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額(千円)		
普通株式増加数(株)		2,165,095
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要	平成22年8月31日開催臨時取締役会決議によるストック・オプション 新株予約権 1,113個	

- (注) 1. 当社株式は、平成23年9月27日をもって、東京証券取引所マザーズ市場に上場しているため、当第3四半期累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額は、新規上場日から当第3四半期会計期間末までの平均株価を期中平均株価とみなして算定しております。
2. 当社は、平成23年4月21日付で普通株式1株につき300株の株式分割及び平成24年2月1日付で普通株式1株につき5株の株式分割を行っております。前事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり四半期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額を算定しております。
3. 前第3四半期累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、新株引受権及び新株予約権の残高はありますが、当社株式は非上場であったため、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。

(会計方針の変更)

第1四半期会計期間より、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号 平成22年6月30日)、「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号 平成22年6月30日公表分)及び「1株当たり当期純利益に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第9号 平成22年6月30日)を適用しております。この適用により、当第2四半期会計期間に行った株式分割は、前事業年度の期首に行われたと仮定して、1株当たり四半期純利益及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益を算定しております。

これらの会計基準等を適用しなかった場合の、前第3四半期累計期間の1株当たり四半期純利益は、以下のとおりであります。

1株当たり四半期純利益金額 42円51銭



(重要な後発事象)

「従業員持株 E S O P 信託」の導入

当社は、平成24年6月14日開催の取締役会において、当社の中長期的な企業価値を高めることを目的として、従業員インセンティブ・プラン「従業員持株 E S O P 信託」（以下、「E S O P 信託」といいます。）の導入を決議いたしました。平成24年7月13日開催の取締役会においてその具体的な要件等を決議いたしました。

(1) E S O P 信託導入の目的

当社の成長を支える従業員に対する福利厚生制度をより一層充実させるとともに、株価上昇へのインセンティブを付与することにより、当社の業績や株式価値に対する従業員の意識を更に高め、中長期的な企業価値の向上を図ることを目的に、本プランを導入するものであります。

(2) E S O P 信託の概要

E S O P 信託とは、米国の E S O P (Employee Stock Ownership Plan) 制度を参考に、従業員持株会の仕組みを応用した信託型の従業員インセンティブ・プランであり、当社株式を活用した従業員の財産形成を促進する貯蓄制度の拡充（福利厚生制度の拡充）を図る目的を有するものをいいます。

当社が「KLab従業員持株会」（以下「当社持株会」といいます。）に加入する従業員のうち一定の要件を充足する者を受益者とする信託を設定し、当該信託は今後5年間にわたり当社持株会が取得すると見込まれる数の当社株式を一括して取得いたします。その後、当該信託は当社株式を毎月一定日に当社持株会に売却いたします。当該信託は、保有する当社株式の議決権を、当社持株会の議決権割合に応じて行使いたします。

(3) 信託契約の内容

信託の種類	特定単独運用の金銭信託（他益信託）
信託の目的	当社持株会に対する当社株式の安定的・継続的な供給及び受益者要件を充足する従業員に対する福利厚生制度の拡充
委託者	当社
受託者	三菱UFJ信託銀行株式会社
受益者	当社持株会加入員のうち受益者要件を充足する者
信託管理人	当社と利害関係のない第三者
信託契約日	平成24年7月19日
信託の期間	平成24年7月19日～平成29年8月20日
議決権行使	受託者は、当社持株会の議決権行使状況を反映した信託管理人の指図に従い、当社株式の議決権を行使します。
取得株式の種類	当社普通株式
取得株式の総額	150百万円
株式の取得期間	平成24年7月25日～平成24年8月24日
株式の取得方法	取引所市場より取得

## ストックオプションとしての新株予約権の発行

当社は平成24年7月13日開催の取締役会において、当社の従業員に対しストックオプションとしての新株予約権の発行することを下記の通り決議いたしました。

### (1) 新株予約権の割当ての対象者及びその人数並びに割り当てる新株予約権の数

当社従業員 64名 1,365個

### (2) 新株予約権の目的となる株式の種類及び数

新株予約権の目的である株式の種類は当社普通株式とし、新株予約権1個当たりの目的である株式の数は100株とする。

### (3) 新株予約権の払込金額

金銭の払い込みを要しないものとする。

### (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

新株予約権の1個当たりの行使に際して出資される財産の価額は、次により決定される1株当たりの行使に際して出資される財産の価額（以下、「行使価額」という。）に、上記（2）に定める新株予約権1個あたりの株式の数を乗じた金額とする。

行使価額は、新株予約権の割当日の属する月の前月の各日（取引が成立していない日を除く。）における株式会社東京証券取引所における当社普通株式の終値の平均値もしくは割当日における終値（当日取引がない場合はその日に先立つ直近日の終値）の何れか高い金額に1.05を乗じた金額とし、1円未満の端数は切り捨てるものとする。

### (5) 新株予約権の権利行使期間

平成26年8月1日から平成34年7月12日まで

### (6) 新株予約権の割当日

平成24年7月31日

## 2 【その他】

該当事項はありません。

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成24年7月13日

K L a b株式会社  
取締役会 御中

### 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 竹 野 俊 成 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 玉 井 哲 史 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 石 井 誠 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているK L a b株式会社の平成23年9月1日から平成24年8月31日までの第13期事業年度の第3四半期会計期間（平成24年3月1日から平成24年5月31日まで）及び第3四半期累計期間（平成23年9月1日から平成24年5月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

#### 四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

#### 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、K L a b株式会社の平成24年5月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1．上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2．四半期財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。